

可能動詞の語彙と文法的特徴

山 岡 政 紀

1. 可能動詞とは何か

可能動詞とは、ある事象の実現が可能であることを表現する動詞のことである。語彙としては「できる、わかる」がその代表として挙げられるが、一般的な意志動詞に可能接辞を下接した生産的形式もまた、これに類する可能動詞とされる。例えば、意志動詞「泳ぐ(oyog-)」に可能接辞(-e-)を下接することによって、可能動詞「泳げる(oyog-e-)」が作られる*¹。

日本語構文論における可能動詞は、まず、ヴォイスの一種「可能態」をつくる可能構文の述語として注目される。以下、用例の述語動詞には下線を添える。

(1) 洋子が英語を話す。

(1)' 洋子に英語が話せる。

このように動詞の形態変化に伴い、名詞句の格が交替することから、これを可能態と呼ぶのである。また、動詞の形態変化が強く意識されるため、語彙分類としての可能動詞ではなく、動詞の「可能形」として論じられることも多い。

可能動詞が日本語構文論で取り上げられるもう一つの観点は、状態動詞の一種として、存在動詞「いる、ある」などと同様に、動詞でありながら事象性ではなく状態性をもっているとする、アスペクト的な観点である。可能動詞が既に状態性を有しているため、次のようにテイル形が成立しないとされている。

(2) うちの子は“エリーゼのために”が弾ける。

(2)' *うちの子は“エリーゼのために”が弾けている。

ヴォイス的観点では、受動態や使役態など、述語動詞の形態的变化によって成立する態と対立するため、「泳げる、食べられる」など、一般の意志動詞から生産的形式によって派生する形態の方が強く意識されるが、アスペクト的観点では、存在動詞や関係動詞など、他の動詞語彙分類との対立が意識されるため、「できる、わかる」などの語彙レベルのクラスと考えられることが多い。

この二つの構文論的観点に加え、「可能」ということの意味そのものの多様性

に関する論考の一群がある。これを加えた三つの観点から先行研究を整理しておきたい。

2. 可能動詞に関する先行研究

日本語の可能表現に関する先行研究は、張(1998)の1.1に非常に詳しくまとめられており、改めて述べる必要もない。しかしながら、敢えて本稿の関心のうえから、先行研究を整理し直してみたい。そのこと自体が可能動詞研究の問題点の確認に有益と考えるからである。

2.1 可能態の述語としての可能動詞研究

可能表現のヴォイス的研究として筆者が知る最も古いものは松下(1924)である。そこでは、受動態に当たる「被動態」の一種として「可能的被動態」を挙げている。可能態が形態的にも構文的にも受動態から分化してきたものであることはよく知られているが、それを裏付ける文法史的資料としても興味深い。

佐久間(1951)でも同様に、(1)は被害と能力のどちらにも解釈できる例とされている。「きる」は子音動詞だから現在では「食いきれる」が正しい形態だが、この時点では十分に分化しておらず、いわば当時における子音動詞版の「ら抜き」だったのだろう。

(1) ねずみにはりがねが食いきられるかな?

鈴木(1972)第6章では、「できるたちば」(可能態に相当)について述べているが、用例(2)などを見ると、動作の主体を二格で表示せず、動詞形態の点でも「つくられる」ではなく「つくれる」となっており、受動態から分化した可能態として扱われている。

(2) にいさんはささ舟がつくれる。

さらにこの分化が進んで動作の主体を表示しなくなった例として、鈴木は(3)についても挙げている。基本態*²での主語が消えて、目的語が主語に代わったということである。

(3) この井戸水は飲めない。

寺村(1982)は非常に詳しく、「第3章 態」の中で「2. 可能態」は16頁を占めている。その論述は、可能態の形態、統語、意味特徴から可能態成立の文法的条件、語用的条件に到るまで多岐にわたるが、ここでも興味深いのは、例文(4)、(5)である。

(4) この魚は木に登れる。

(5) この魚は食べられる。

このうちの(5)は(3)と同様、基本態での目的語が主語となっている。寺村は、(4)のタイプの可能態を「能動的可能表現」、(5)のタイプの受動態を「受動的可能表現」と呼んで区別した。そして、この二種の構文的特徴の違いから、前者は「能力」、後者は「一般的な可能状態」と、「可能」の意味の類別を引き出している。

益岡(1987)では、寺村(1982)の受動的可能表現に当たるものを、対象名詞句が主題の位置を占めていると説明している。つまり、この表現の成立に「主題」という概念が関わっていることを表明している点が新しい。それだけでなく、場所名詞句が主題の位置を占める表現(6)について初めて言及している。

(6) この寮は快適に住める。

益岡・田窪(1992)では、(7)と(8)を対比して「状況の可能」なるものを指摘している。

(7) 太郎は100メートルぐらいは泳げる。(能力の可能)

(8) 10時になりますから、もう泳げます。(状況の可能)

ここで(8)は無主題であり、主題以外の要因によって可能の意味が規定されることになる。特に詳しい記述はないが、(8)を見る限り、「プールの開場時間」といった語用論的要因によって、可能の意味が決定しているように見受けられる。

このように、可能態が受動態から分化して以降、可能態の独自の意味に関心が集まるとともに、その意味の多様性が次第に注目されてきている。

2.2 アスペクト的動詞分類における可能動詞研究

可能動詞が状態性を有することを最初に指摘したのは金田一(1950)である。ここでは、「～ている」をつけることができないとされた状態動詞の語彙として「可能をあらわす」を挙げている。その語例としては、「出来る」(例「英語の会話が出来る」)、「切れる」(例「このナイフはよく切れる」)などが挙げられている。ここでも、「出来る」のように語彙的なものと、「切れる」のように一般的な生産的形式とが同列に扱われている。ただし、ここでは状態動詞の下位分類として可能動詞を範疇化するところまでは行われていない。

鈴木(1972)では、前述の第6章とは別に、言い切り動詞文の叙法を取り上げた第7章で、動作動詞と状態動詞の中間的な語彙を「動作＝状態動詞」として、「(i)存在・(ii)異同・(iii)相当・(iv)可能性・能力」の4種を挙げている。この(iv)「可能性・能力をあらわす動詞」の語例としては、「わかる、できる、およげる、(くすりが)きく」の4語が挙げられている。4語と言っても、「およげる」が挙げ

られているということは、やはり一般的な生産的形式が含まれているということである。

工藤(1987)では、状態動詞(I)の③に「能力(可能)」を挙げている。語例は、「できる、読める、飲める……」となっている。ここでは、金田一(1950)でのアスペクト的動詞分類をさらに徹底すべく、各動詞語彙の時間的性質を細やかに探究しているが、それによると「能力(可能)」の特徴は、「時間の中への現象が潜在的なものにとどまっている」とされている。ただし、工藤(1995)では、「特性」とされる語彙の中に包括されている。

町田(1989)では、はじめて主語の能力を示す動詞として範疇化し、可能動詞という名称を与えている。語例には「できる、読める、書ける」などが挙げられている。益岡・田窪(1992)でも、一般的な生産的形式を取り上げて状態動詞の一種と位置づけている。

以上は、いずれも状態動詞、またはそれに準じる動詞範疇に分類されているという共通性がある。[表1]はこれらの先行研究をまとめたもので、山岡(2000a)からの引用である。

[表1] 状態動詞の下位分類に関する先行研究の概観*3

分類	感情表出		存在	必要	関係		可能	(形容詞)	形状(~ている)	
語例	痛む	思う	ある・いる	要る	異なる		読める	甘すぎる	優れ~	面し~
金田一1950			ある・いる	要する	違う	当る	出来る	大きすぎる	第四種動詞	
鈴木1972			存在	動作=状態				度をこした		
			存在		異同	相当	可能性・能力	性質・状態		
工藤1987			存在		関係		能力(可能)	特徴		
町田1989	知覚	思考	存在	必要	関係		可能			
益岡・田窪1992			存在・所有	必要	関係概念		可能			
工藤1995	内的情態		存在		関係		特性	空間的配置		

2.3 「可能」の意味をめぐる可能動詞研究

ヴォイスの観点からもアスペクトの観点からも必然的に「可能」の意味に言及することになることは、2.2までに既に見てきたが、それら文法範疇の観点からではなく、純然たる「可能」の意味そのものに言及した先行研究がいくつかある。それらは自ずから「可能」の意味の多様性に言及し、列挙的に述べる場合が多い。

各論考の説を引用するに当たって、本稿の紙数の関係上、ある程度意を取って簡略化したうえで引用することにする。例文は一部、文献からそのままの引用ではなく、引用者がより典型的な例に変更したものがあ

藤井(1971)では、可能表現の用法として以下の四つを列挙する。

- ① 有情物の恒常的な動作の能力 例「彼は英語が話せる」
- ② 有情物の臨時的な動作の可能性 例「今日は監督がいないから練習をサボれる」
- ③ 有情物の希望がかなえられて、あるいは努力が実って、動作が実現すること 例「去年は三万票獲得できた」
- ④ ある事物に関して、有情物が動作をする可能性をもつこと 例「この部屋は窓が開けられる」

森田(1977)では、可能の実現に五つの段階があるとしている。

- ① 本来備わった能力による可能 例「動物はみな泳げる」
- ② 手段を借りての可能 例「ペンチを使えば太い針金でも曲げられる」
- ③ 習得した能力による可能 例「由紀ちゃんはピアノが弾ける」
- ④ 心理や肉体等、自己の内的条件による可能 例「もったいなくて捨てられない」
- ⑤ 情勢や規則等、外的条件による可能 例「門限が過ぎたらもう外へは出られない」

青木(1980)では、可能表現の用法を四つ挙げて

- ① 動作主体の恒常的な能力 例「百まで数えられる」
- ② 動作を受けるものに備わる性能・価値 例「この酒はなかなか飲める」
- ③ 動作主体の臨時的可能性 例「今日は行けない」
- ④ 動作主体の意志や能力とは無関係な動作の実現 例「昔のことが偲ばれる」

いずれも①は動作主体の能力属性を指しており、共通している。これが可能の意味の原型と理解されているようである。しかし、①以外の意味・用法が、①から構文的に派生するものか、語用論的に派生するものかについては、特に関心が払われていない。

そうした視点に関心を払うとすれば、藤井(1971)の④、青木(1980)の②は、いずれも寺村(1982)の受動的可能表現に当たるもので、動作の対象が主題化されるというヴォイス的な構文特徴によって派生する意味と言える。同じく、藤井(1971)の③はアスペクト的な構文特徴によって派生する意味と言える。これらに対し、

藤井(1971)の②, 森田(1977)の②~⑤, 青木(1980)の③などは, 動作主体の意志実現に関わる言語外要素を記述したものであり, 語用論的に派生する意味と言える。

このような異なるレベルの意味の違いを同列に並べることは矛盾を引き起こす。例えば, 「この水は飲める」と「この水は料金を払えば飲める」とは, いずれも受動的可能表現に当たるが, 前者は恒常的属性, 後者は外的条件によって制約されており, 両者の関係は語用論的な違いと言うべきである。すると, 可能表現の意味の異なりにおいて, 構文的な異なりと語用論的な異なりとは交差分類をなすことになり, 線状に列挙すべきものではないことになる。

そもそも語用論的な意味の派生というものを, 言語研究としてどこまで扱い得るものか, それ自体疑問である。森田(1977)の①と③の区分は語用論的にしか区分できない典型例である。実際にその能力が本能的能力か, 学習によって後天的に習得したものであるかは, 言語表現のうえで区別されるものではなく, 言語外要素の違い, すなわち語用論的な違いでしかない。森田自身が挙げていた「狸は化けられる」という例文などは, 童話などでの架空の話であるから, それを本能的能力とするか, 親狸から化け方を教わって習得するものであるか, どちらもあり得るわけで, このような言語外要素の問題を言語研究の対象となり得るのかどうか疑問である。

もう一つの問題は青木(1980)の④を可能に含めてよいかどうかである。これは非意志的動作の実現であり, 通常は「自発」に区分され, 歴史的研究は別として, 可能とは一線を画すものとされている。

非意志的という点でこれと共通しているが, 人の動作以外の事象の実現にまで「可能」の用語を当てているという点で更に徹底しているのが金子(1980)である。そこでは, 「同じような事件が今後も起こり得る」のような文を, 見込みの存在を問題にする可能として, 「認識の可能」と呼んでいる。これらは可能の意味をより広く取ろうとする志向性の線上に把捉された意味であるという点で共通している。

その一方で, 表現の方を広く取ろうとする志向性の論考もある。張(1998)では, 「ブレーキをかけても車が止まらない」「洗濯したら汚れが落ちる」のような表現は可能動詞を用いないものの「動作主の意図した状態変化を表現している」として, 可能表現の一種と位置づけ, 「結果可能表現」と呼んでいる。この種の表現は中国語で可能表現の形式を取るなどから, 日本語教育や対照研究の観点からも重要であり, また非常に興味深い。

このような表現を可能表現の一種として範疇化するための根拠として、「可能」の意味の中で「動作主の意図」を意味上の必須要素と規定していることは、構文的にも意味的にも動作主の存在しない非意志的事象の実現可能性の表現を「認識の可能」という可能表現の一種として認めることとは異なるタイプの拡大と言える。

以上を総括すると、可能表現の研究は、形態的・語彙的に可能動詞を範疇化するところから始まっているが、その可能動詞を述語とする構文の意味について、まだ十分整理されておらず、本稿ではその点を考察してまいりたい。したがって、張(1998)の「結果可能表現」はそれ自体重要ではあるが、本稿では考察対象に含めない。また、可能の意味はあくまでも構文上の問題として限界まで追究し、そのうえで必要に応じて語用論的解釈を導入するという方針で次節以降の論述を進めてまいりたい。

3. 可能動詞文の構文的多様性と意味的多様性

3.1 意味格による態の構文記述

先行研究が言及していた例文を本稿の立場で説明してみたい。佐久間(1951)の例文から、当時もまだ、受動と可能が完全には未分化であったことは前節に述べた。しかし、形態的にも構文的にも違いのないものが、ただ意味的にのみ違っているという解釈では不満が残る。両者の違いを明示する方法として意味格(=名詞句と動詞の意味関係)表示を提案したい。

- (1) a ねずみが はりがねを 食いきる。 (基本態)
 + Ag + Ob + V
- b ねずみに はりがねが 食いきられる。 (直接受動態)
 + Ag + Ob + V
- c ねずみに はりがねが 食いきられる。 (可能態)
 + Ex + Ob + V

「食いきる」という動詞はもともと動作主格(Agent: 略称 Ag)と対象格(Object: 略称 Ob)とを取る動詞である。これを格フレームとして記述することもできる。直接受動態は、動詞の形態変化とともに、名詞句の項も増減なく、意味格を変更することもなく、形式格(=格助詞)だけを変更することで成立する。この動作主格を経験者格(Experiencer: 略称 Ex)に変更したものが可能態である。すなわち、動詞の格フレームが要求する動作主、すなわち意志的動作の主体である「ねずみ」を、「はりがねが食いきられる」という事態の経験者へと変更することで、

「意志的動作の実現」を表現していると言える。

この両者の意味の違いは、視点の移動と主題化という構文上の変化をもたらす。話者の視点の置きやすさという点では、基本態でも受動態でも、通常ガ格名詞句に視点が置かれる。視点が置かれた名詞句は、語順においても文頭に来やすくなり、また、主題化されやすくなる。さらに両者の違いへの意識が子音動詞における形態の分化を誘発し、「食いきれる」の形を成立させたと言えよう。

(1) b はりがねは ねずみに 食いきられる。(直接受動態)
+ Ob + Ag + V

c ねずみには はりがねが 食いきれる。(可能態)
+ Ex + Ob + V

生産的形式によって可能態を作る意志動詞は、他動詞だけとは限らず、自動詞の場合もあり得る。自動詞文の受動態は必ず間接受動態*4となる。間接受動態にも経験者格は表れるが、基本態の動作主格が経験者格となるのではなく、基本態が取らない名詞句を新たに経験者格として取る点が可能態と異なる点である。

(2) a 赤ん坊が 歩く。(基本態)
+ Ag + V

b 私は 赤ん坊に 職場を 歩かれて 困っている。(間接受動態)
+ Ex + Ag + L + V

c うちの赤ん坊は 歩ける。(可能態)
+ Ex + V

次に、寺村(1982)では、(3)dのように、動作主格も経験者格も捨象されたような文について、自発態と呼んでいる。

(3) a 少年が 窓ガラスを 割る。(基本態) = (基本他動態)
+ Ag + Ob + V

b 窓ガラスが 少年によって 割られる。(直接受動態)
+ Ob + Ag + V

c 少年には 窓ガラスが 割れる。(可能態)
+ Ex + Ob + V

d 窓ガラスが 割れる。(自発態) → (基本自動態)
+ Ob + V

寺村は、「割る」のような子音動詞の場合、動詞の形態においては可能と自発とに区別はないと述べている。しかし、ここでの(3)dを自発態と認めると、自動詞と他動詞のいずれを基本態とするのか、特に同語根の自他動詞対応がある場合、

何をもって基本態とするのか、ということについて恣意的な扱いとなってしまう。例えば、(4) a と d のように、自他対応の形態上の関係が全く逆になっている場合との整合性が取れなくなる。

- (4) a 少年が 窓を 開ける。 (基本態) = (基本他動態)
 + Ag + Ob + V
- d 窓が 開く。 (基本態) = (基本自動態)
 + Ob + V

したがって、a と d の両方を基本態とする以外に、これら(3)と(4)の両ケースに適用可能な態の認定法はあり得ない。強いて区別するなら、それぞれ a を基本他動態、d を基本自動態として、いずれも基本態の下位範疇とするのがよいと考える*5。

このように、基本他動態の動作主が捨象された態を基本自動態と呼ぶとしても、そのことによって完全に「自発態」なる態は不要になるかという点、そうではない。例えば、(5)のように通常は動作主格ではなく経験者格を取る感情動詞の場合*6、受動態が極めて不自然となる一方で、経験者格を捨象した(5) d の述語動詞に、いわゆる受動形と同じ形態が表れる。この動詞形態を自発形とみなし、文の態を自発態と認める。

- (5) a 少年が 故郷を 思い出す。 (基本態)
 + Ex + Ob + V
- b 少年は 故郷が 思い出せる。 (可能態)
 + Ex + Ob + V
- c ?? 故郷が 少年によって 思い出される。 (直接受動態)
 + Ob + Ex + V
- d 故郷が 思い出される。 (自発態)
 + Ob + V

本稿では、この例のように、格フレームとして経験者格を取る感情動詞に限り、その経験者格を捨象することで「自発態」が成立すると考える*7。感情動詞の中でも自発態に用いることができる語彙は限られており、「惜しまれる、思われる、考えられる、感じられる、悔やまれる、しのばれる、ためられる、望まれる、はばかりられる」などに限定される。したがって、可能と自発とは、基本的には構文においても動詞の形態においても異なるものである、というのが本稿の立場である。

3.2 可能動詞文の構文記述と可能の意味

態の一種としての可能態の位置づけ、その記述法について3.1で考察したが、ここからは、可能態をつくる可能動詞文の意味を多様化させる構文特徴にしばって考察する。

最初に文機能について言及すると、可能動詞文は、動詞文でありながら動作性が捨象されており、しかも必ず有題文となり、基本的に〈属性叙述〉である。これ以外の文機能をもつ可能表現については、3.4などで述べる。

まず、寺村(1982)で指摘されている受動的可能表現について考えてみたい。(1) aは「人がこの魚を食べる」を基本態とする可能態の文である。述語動詞「食べる」は母音動詞で、受動と可能の形態は分化の過程の途上であり*⁸、完全に分化していないため、(1) aは直接受動態と見かけ上は全く同じである。ただし、直接受動態の場合、二格名詞句の意味格が動作主格(Ag)である。

- (1) a 人に この魚が 食べられる。 (可能態)
+ Ex + Ob + V

能動的可能表現と受動的可能表現の違いに関する寺村の論述を見ると、いずれも名詞句の一つの項が主題化された例文を扱っている。

- (1) b 人には この魚が 食べられる。(能動的可能表現) → [経験者可能]
+ Ex + Ob + V
- c この魚は 食べられる。(受動的可能表現) → [対象可能]
+ Ob + V

本稿ではどの格が主題化されているかが可能の意味を規定すると考え、経験者格が主題化された可能態(寺村の能動的可能表現)の意味を[経験者可能]、対象格が主題化された可能態(寺村の受動的可能表現)の意味を[対象可能]と呼ぶことにする。

cにおける経験者格「人に」は、公共性が見込まれて情報価値を失い、捨象されていると言える。主題化によって文機能は〈属性叙述〉となり、主題化された名詞句の属性としての可能の意味を叙述している。つまり、bでは経験者である人の属性としての食べる可能性(通常は能力と解釈される)が叙述され、cでは対象である魚の属性としての食用可能性が叙述されている。

属性叙述文には主題が不可欠だが、他の意味格が主題化されることも十分にあり得る。益岡(1987)で指摘された(2) bは、場所格(Locative: 略称 L)が主題化された〈属性叙述〉文である。ここでも経験者格は公共性が見込まれて捨象されて

いる。このように場所格が主題化された可能態の意味は〔場所可能〕と呼ぶことにする。

- (2) a 人が この寮に 住む。
 + Ag + L + V
- b この寮は 快適に 住める。 [場所可能]
 + L + Adv + V

(3)のように、目標格(Goal : 略称 G)や道具格(Instrumental : 略称 Ins)が主題化されることもある。それぞれ、主題化された格によって、〔目標可能〕、〔道具可能〕とする。

- (3) a 人が 駅へ バスで 行く。
 + Ag + G + Ins + V
- b 駅(へ)は バスで 行ける。 [目標可能]
 + G + Ins + V
- c バス(で)は 駅へ 行ける。 [道具可能]
 + Ins + G + V

なお、主題化の際、格助詞が残るかどうかはそれほど厳密ではなく、b, cでそれぞれ格助詞へ、デは任意である。ここでの可能表現はすべて〈属性叙述〉文となっている。

3.3 制限節による可能の意味の多様化

可能の意味は、〈属性叙述〉文では主題の属性として叙述されるが、条件の充足によって可能となるような表現の中には、主題が捨象されているものもある。(1)は森田(1977)での「②手段を借りての可能」の例文、(2)は益岡・田窪(1992)で「状況の可能」とされている例文である。いずれも構文的には経験者が主題となっていることが見て取れるが、公共性が見込まれて捨象されている。敢えて言語化するなら「誰でも」を文中に挿入することであろう。

- (1) ペンチを使えば太い針金でも曲げられる。〔道具可能〕
- (2) 10時になりますから、もう泳げます。〔時間可能〕

条件節は情報構造上、主題と同様に前提(presupposition)であり、「駅ならバスで行けます」「バスだと駅に行ける」のように、条件の接続助詞を提題助詞として用いることもできるから、このような主題が捨象された文の条件節は、主題を代行しているとも言える。したがって、(1)は条件節が道具格の主題相当であり、〔道具可能〕の一種と考える。(2)は理由節が時間名詞句の主題相当であり、これ

は〔時間可能〕と呼ぶことになる。

しかし、制限節だけが常に可能の意味を規定するとは限らない。別の主題と並存する制限節の場合、例えば(3)では〔経験者可能〕に制約を加えているだけである。(4)は森田(1977)の「⑤情勢や規則等、外的条件による可能」の例だが、「教師」が主題として想定される。可能の意味は「試験が済めば」という条件が示されているため、教師の能力属性ではないが、教師の意志的動作の実現である点は変わらない。このように、恒常的な属性としての可能ではなく、条件の充足や限定された時間などの状況が前提となっている可能表現に対して、〔状況的～〕を付加して呼ぶことにする。

(3) 私は調子がよければホームランが打てます。〔状況的経験者可能〕

(4) 試験が済めば答えも教えられます。〔状況的経験者可能〕

条件節だけでなく、理由節も全く同様のことが言える。(5)は森田(1977)の「④心理や肉体等、自己の内的条件による可能」の例だが、この文は個人的な内容であるから、個人を特定する主題が省略されているだけで、公共性などによって主題が捨象されているとは考えられない。

(5) 腰が痛くて曲げられない。〔状況的経験者可能〕

これら(3)～(5)はすべて〔状況的経験者可能〕である。

同様の論理で(6)などは、〔状況的对象可能〕ということになる。

(6) 市民プールは7月から9月までの三ヶ月だけ泳げます。

本質的には、これら状況的可能表現によって派生する可能の意味は、2.3で述べたように語用論的な派生であって、構文論的な派生とは言えない。いずれにせよ、森田(1977)の④、⑤や青木(1980)の③など、経験者可能と対象可能とに横断的な「条件」という要素を同列の分類に置くという、先行研究の方法は修正しなければならない。

ところで、〔経験者可能〕の意味のうち、最も典型的な可能の意味と考えられている「能力属性」を、それ以外の〔経験者可能〕から構文論的に規定することはできない。というのも、「能力属性」の意味自体が、動詞語彙に関する通念によって語用論的に左右されるものだからである。例えば、「泳げる」について、「この川は泳げる」のように構文論的に〔場所可能〕と言えるものは区別できるが、ただの「五郎は泳げる」の場合に、五郎自身の「能力属性」なのか、五郎が泳ぐ許可を受けているといった「外的要因」によるものなのかは構文上の区別がない語用論的問題である。さらに、意志動詞「行く、休む、借りる」などのように個人や個体の能力とは無関係だという通念がある場合に、対応する可能動詞「行け

る、休める、借りられる」という動作の実現は、「外的要因」にのみ左右されると理解するのが普通である。このような通念のみに依存する語用論的な区別は構文論としては扱えないと考える。

3.4 内容格をとる〔認知可能〕

可能表現の一種だが、文機能を変えるという点で特殊なケースがある。(1)は「汚い字」を主題とする、制限的な〔対象可能〕である。文機能は〈属性叙述〉である。

(1) 汚い字だが、よく見ると読める。〔対象可能〕〈属性叙述〉

これに加えて、「読む」行為によって認知された内容をト格名詞句として付加したものが(2)だが、(1)では主題「汚い字」が前提、「読める」が焦点となっているのに対し、(2)では述語「読める」は主題とともに前提の一部となり、ト格名詞句のみが焦点となっている。この場合、文機能も〈知覚表出〉へと変わる。このように、可能動詞を述語としながら、実質的には可能の意味は希薄で、一種の認知様態*⁹を表す表現を〔認知可能〕と呼ぶことにする。

(2) 汚い字だが、よく見ると「遺言状」と読める。〔認知可能〕〈知覚表出〉

認知内容を示す名詞句の意味格は、内容格(Content; 略称 Co)とし、これには補文節を含む。〔認知可能〕は構文特徴としては、〔対象可能〕に内容格を必ず取るという別の構文的特徴が追加されたものと言えるが、それ以上に意味、文機能における隔たりは大きい。このような表現に関する先行研究はほとんどなされていない。

述語の動詞の時制形式は非過去だが、内容格が表す認知内容は、「読む」(=読み取る、の意)という認知行為が実現してはじめて特定されるはずのものである。ということは、認知内容が「遺言状」と特定されているこの文では、認知は既に実現していることになる。

したがって、(2)の時制意味は未来や超辞ではあり得ず、時制形式が非過去である以上、過去と見ることもできない。結局、現在以外には解釈できない。この点、〈感情表出〉の文法的特徴と共通することになる。この場合、認知行為が直近の過去から発話時に継続しているという解釈となる。認知行為が発話時にまで継続していなければ、(2)'となるが、実質的には(2)と(2)'の意味の差は大きくない。これは、「困った、腹が減った」など、感情変化動詞による〈感情表出〉の特徴と共通している。

(2)' 汚い字だが、よく見ると「遺言状」と読めた。

いずれにしても、述語には焦点が置かれていないため、文意に占める述語の果たす役割は希薄となり、(3)と言い換えても意味の大差はなくなる（ただし、知覚行為は完全に捨象されるため、文機能は〈状態描写〉となる）。

(3) 汚い字だが、よく見ると「遺言状」と書いてある。

つまり、字を「遺言状」と認知したその認知様態のあり方を「読める」と表現しているのであって、可能性について述べているものではない。

この場合、経験者格が潜在化しているとも言える。なぜなら、(4)のように経験者格を挿入することができるからである。

(4) 汚い字だが、私には「遺言状」と読める。

ただし、(4)のような可能動詞言い切りの場合は第1人称に限られる。第2・3人称が経験者である場合は、(5)のようにモダリティ付加辞*10の付加などが必要となり、タイ構文や感情形容詞文に見られるいわゆる人称制限と同じ現象が見られることになる。

(5) 汚い字だが、母には「遺言状」と読めるらしい。

したがって、(1)のように潜在化している経験者格の場合は、必ず第1人称に解釈されることになる。このことがこの表現の文機能を〈感情表出〉の一種である〈知覚表出〉と認定する最大の根拠である。

いずれにせよ、経験者格を挿入する際には格助詞ニが必要となる。これは「個別化のニ格」*11に当たるものである。これによって経験者格を挿入したとしても、〔経験者可能〕と見なすことはできない。「個別化のニ格」を用いずに経験者格を挿入した(6)では、「私」の能力属性を表す〔経験者可能〕で、人称制限も発生しないため、(7)でもモダリティ付加辞は不要である。

(6) 私は「遺言状」という字が読める。〔経験者可能〕〈属性叙述〉

(7) 母は「遺言状」という字が読める。〔経験者可能〕〈属性叙述〉

〔認知可能〕の述語となる可能動詞語彙は、先に例示した「読める」以外では、「見える、聞こえる、わかる、言える、とれる、思える」などに限られている。これらは基本的に「～ことができる」や「～かねる」の形を作ることはできないが、「言うことができる」は論説文でしばしば用いられる。各動詞語彙の例文を以下に挙げておきたい。

(8) カシオペア座はWの形に見える。

(9) 鶏の声は日本人にはコケコッコと聞こえる。

(10) 西側の山の明るさは火事によるものとわかる。

さらに、「と見える」「と言える」の形では、認知様態を表すモダリティ付加辞

「だろう、そうだ、ようだ、らしい」などに相当する程度に、実質的意味をほとんど失う。

(1) 彼女は騒ぎを聞いて慌てて駆けつけたと見える。

(2) 彼の態度は非常に紳士的だと言える。

これらの実例ならびに、文法的特徴の詳細は、4.2で改めて行うことにする。

3.5 「見る」に対応する可能表現

通常的可能、認知可能、自発の連続性と相違とを見極めるのに格好の材料となるのが動詞「見る」に対応する可能動詞である。「見る」は母音動詞だから、可能接辞-rare-が下接した派生形式は「見られる」となるが、子音動詞に下接する可能接辞の異形態-e-を下接すれば「見える」となる。両者ともに可能の意味で用いられるが、(1)~(3)のように知覚可能性にかかわる可能表現には「見える」が用いられる。文機能はいずれも〈属性叙述〉である。

(1) 私は目が見える。 [経験者可能]

(2) 可視光線は見える。 [対象可能]

(3) 山梨県では富士山が見える。 [場所可能]

これに対して、知覚以外の状況による制限がある可能には「見られる」が用いられる。

(4) 許可さえあれば、秘蔵の宝物が見られる。 [状況的経験者可能]

(5) 飛鳥時代の仏教建築は奈良県で見られる。 [状況的对象可能]

(6) うちの寮は日曜日だけテレビが見られる。 [状況的场所可能]

次に、「見える」を述語としながら、構文的に無題の構造で、かつ3.4の「読める」の場合と同様に人称制限が発生し、時制辞も非過去に限定され、その結果、文機能が〈感情表出〉となるのが、(7)~(11)である。このうち、内容格を取る(8)~(11)は〔認知可能〕である*¹²。

(7) 遠くに光が見える。 [経験者可能] 〈知覚表出〉

(8) 山が光って見える。 [認知可能] 〈知覚表出〉

(9) 山が青く見える。 [認知可能] 〈知覚表出〉

(10) 山が人の顔に見える。 [認知可能] 〈知覚表出〉

(11) 山頂付近は相当に寒いと見える。 [認知可能] 〈思考表出〉

文機能については、〈感情表出〉の下位分類を示した。(7)~(10)は〈知覚表出〉だが、(11)は補文をとることができ、そのため「見る」の実質的意味をほとんど失っており、結果として、「と思う、ような感じがする、と言える、と言ってよい」

などを述語とする文と同じく、〈思考表出〉ということになる。

また、上述の(5)は自発の(12)に接近してはいるが、(5)が「仏教建築を見る」という意志的動作の実現と言えるのに対し、(12)は何ら予期しない偶然的な知覚の結果である点が異なる。したがって、(12)の文機能は〈知覚表出〉であり、むしろ(12)に近い。

(12) 山に登る人の姿が見られる。 [自発] 〈知覚表出〉

(12') 山に登る人の姿が見える。 [経験者可能] 〈知覚表出〉

自発態の(12)では経験者が完全に捨象されているのに対し、可能態の(12')では経験者格が省略されているものの構文上は存在する、という点が異なる。その証拠に(12')では「私には」を補うことができるが、(12)ではできない。

以上を整理してわかりやすい言い方をすると、「見える」は可能、「見られる」は自発と使い分けられるが、知覚以外の条件による可能に限っては例外的に「見られる」が用いられる、ということになる。

3.6 非意志的事象の実現可能性を述べる可能動詞

先行研究は概ね、可能表現の意味を「意志的動作の実現可能性」に限定している。例外的に「非意志的事象の実現可能性」をも可能表現の一つとみなしたのは金子(1980)である。そこでは補助動詞「～得る」を述語とする文を「認識の可能」と呼んでいる。

(1) 同じような事件が今後も起こり得る。

「～得る」は極めて生産性の高い補助動詞であるから、意志的動作でも非意志的事象でも承けることができる。要するに意志の有無に無関係なのである。これを可能動詞に含めるかどうかは専ら定義の問題である。

ところで、語彙の意味に「非意志的動作の実現可能性」が含意されている語がいくつか見られる。「通じる、通用する、成り立つ」などである。

(2) 西アフリカではフランス語が通じる。 [場所可能]

(3) ユーロはE Cのどこの国でも通用する。 [対象可能]

(4) スポーツというものはルールによって成り立つ。 [対象可能]

これらはいずれも通常〈属性叙述〉に用いられる叙述動詞であり、3.7で述べる時制・アスペクト的特徴からも叙述動詞の特徴をそなえているが、程度副詞によって修飾できないため、属性動詞*¹³に含めることができない語彙である。これらの語彙だけを新たに範疇化することもできるが、分類としての効率が悪く、既存の範疇に含めるのであれば、可能動詞の定義を拡大してそこに含めるべきと

考える。

この種の構文では動詞が経験者格を取らず、対象格や他の任意格が主題化される。(2)は場所格が主題化された〔場所可能〕, (3), (4)は対象格が主題化された〔対象可能〕である。

3.7 可能動詞のアスペクト的特徴

山岡(2000a)5.2では過去, 現在, 未来と並んで時制意味の一つである「超時」について詳述した。(1)~(6)はすべて時制辞が非過去の動詞文だが, 時制意味はいずれも超時であり, かつアスペクト意味が「潜在相」である。下線を付した述語動詞の分類をカッコ内に示す。

- | | | | |
|----------------------------|--------|---|----------|
| (1) 人間は言葉を <u>話す</u> 。 | (意志動詞) | } | [潜在相・超時] |
| (2) 鳥は空を <u>飛ぶ</u> 。 | (意志動詞) | | |
| (3) 太陽は東から <u>昇る</u> 。 | (事象動詞) | | |
| (4) 氷は水に <u>浮く</u> 。 | (事象動詞) | | |
| (5) 綿棒は <u>役に立つ</u> 。 | (属性動詞) | | |
| (6) 喫煙は校則第十条に <u>反する</u> 。 | (関係動詞) | | |

潜在相について同論考では、「機会の到来や条件の充足などによって顕在化するような事象が, 恒常的に潜在化している状態」を表すアスペクト意味と定義した*14。すなわち, (1)は, 現実の人間がその時話しているか黙ってるかに関係なく, 常に真である。同様に(2)は現実の鳥が飛んでいるか木や地面などにとまっているかにかかわらず常に真である。

このうち, 意志的に実現され得る(1), (2)に関しては, 可能動詞でほぼ同内容を表現することができる。

- | | |
|--------------------------|--------|
| (1') 人間は言葉が <u>話せる</u> 。 | (可能動詞) |
| (2') 鳥は空を <u>飛べる</u> 。 | (可能動詞) |

可能動詞文のアスペクト・時制は, 基本的に潜在相・超時時制となる。(7)~(10)はいずれも可能動詞文だが, すべて動作性が潜在化しており, ル形の時制も過去, 現在, 未来に区分されない超時となっている。

- | | | | |
|-----------------------------------|---------|---|----------|
| (7) 松坂投手は剛速球が <u>投げられる</u> 。 | [経験者可能] | } | [潜在相・超時] |
| (8) 図書館は9時から5時まで <u>利用できます</u> 。 | [対象可能] | | |
| (9) この寮は快適に <u>住める</u> 。 | [場所可能] | | |
| (10) ユーロはE Cのどこの国でも <u>通用する</u> 。 | [対象可能] | | |

可能動詞はこの特徴を, 属性動詞, 関係動詞と共有している。ただし, [認知

可能]に限っては、実現相・現在時制である。

(11) 汚い字だが、よく見ると「遺言状」と読める。〔認知可能〕〔実現相・現在〕

次に、(1)~(9)のいずれも時制形式が過去となると、主題の属性としての可能性というよりは、過去のある時点において実現された動作や事象をそのまま描写しているような文となる。この場合のアスペクト・時制は、実現相・過去時制で、文機能は〈事象描写〉である。

(7) 松坂投手は剛速球が投げられた。

(8) 図書館は9時から5時まで利用できた。

(9) この寮は快適に住めた。

より自然な過去時制の可能表現は、実現相というアスペクト意味が含意する「完了」の意味がより強く表現される。

(12) 強敵のチームにようやく勝てた。

(13) 念願の志望校に合格できた。

いずれも、「勝った」「合格した」と置き換えてもさほど意味は変わらないが、可能表現の実現相には、能力が向上したことによって、動作実現のための能力水準を超えたというような、ある種の達成感が含意されている。2.3で言及した藤井(1971)の③はこれに当たる。

長文の手紙や論文、書類などを書き終えた時に「よし、書けた」と言うのは、能力の意味が全くなく、実現相が含意する「完了」の意味のみを表している。

ところで、(14)のように述語が過去時制で、かつ条件節を伴うと、動作の非実現を表す。(14)の場合、実際には「負けた」ことを表している。

(14) もう少し粘っていれば勝てた。

これは既に実現されているはずの動作に、条件節を添えることによって、動作の非実現を論理的に導き出す語用論的效果とも言える。したがって、アスペクト意味としては実現相でよいと考える。

アスペクト接辞-tei-を下接する、いわゆるテイル形については、第1節において例文(2)「うちの子は“エリーゼのために”が弾けている」を先行研究にならって非文とした。確かに、能力属性の表現としてはテイル形では成り立たないが、(15)のように動作が実現している状態をそのまま描写した現象文としてなら成り立つので、正しくは非文ではない。この点において、可能動詞を状態動詞とみなしてきた先行研究はすべて修正が求められる。

(15) あら、うちの子、“エリーゼのために”が弾けているわ。

この場合のアスペクト・時制は、実現状態相・現在時制である。文機能の点から言うと、第1節の(2)「うちの子は“エリーゼのために”が弾ける」は〈属性叙述〉で、(15)は〈状態描写〉という違いがある。

ただし、(15)のようなテイル形が作れるのは子音動詞の場合のみで、母音動詞の可能表現の場合、テイル形が作りにくい。

(16)* おお、あいつ、剛速球が投げられているぞ。

その理由は今のところ明らかでないが、(15)の述語が受動形と解釈されやすい点などを考えあわせると、単に形態上の問題である可能性もある。というのも、いわゆる「ら抜き」によって受動形との区別が生じると、いくらか文法性がよくなるからである。

(16)'? おお、あいつ、剛速球が投げれてるぞ。

ル形が実現相である〔認知可能〕は、テイル形の実現状態相との意味の違いが少ない。

(17) 山が青く見える。

(17)' 山が青く見えている。

しかし、認知内容を補文で承ける〔認知可能〕の場合は、テイル形が成り立たない。

(18)* 汚い字だが、よく見ると「遺言状」と読めている。

(19)* 山頂付近は相当に寒いと見えている。

以上で、可能動詞のアスペクト的特徴についての考察を終える。

4. 可能動詞文の構文・述語語彙・用例

本節では、具体的に可能動詞文の構文や述語語彙を整理しながら、用例を挙げて検証していく。便宜的に4種の型の構文に区分した。

経験者格を取る可能動詞構文を意志的動作型・可能構文とする。先行研究が考察対象とした可能表現は大半はこれに入る。これについて4.1で考察を行う。

〔認知可能〕はこの意志的動作型・可能構文の一種とも位置づけられるが、内容格を取るという構文的特徴があり、認知型・可能構文として区別し、4.2で考察を行う。

また、経験者格を取らない可能動詞構文を非意志的事象型・可能構文として、4.3で考察する。

最後に、補助動詞「～得る」など、補文を承けて意志性の有無に関与しない、汎用性の高い構文を汎用型・可能構文として、4.4で考察する。

4.1 意志的動作型・可能構文

経験者格を取る意志的動作型・可能構文では、述語動詞は多くの場合、三種の生産的形式によって、意志動詞から派生される。その生産的形式には三種あり、第一は、意志動詞の活用区分によって形態が異なり、子音動詞+e-、母音動詞+rare-、スル動詞+deki-、という相補分布をなしている。第二は、あらゆる意志動詞に対して-ru-koto-ga-deki-を下接するものである。第三は、否定を含意し、やはり意志動詞の活用区分によって形態が異なり、子音動詞+ikane-、母音動詞+kane-、スル動詞+sikane-、という相補分布をなしている。このように意志動詞からの派生ではなく、可能の意味が既に語彙的意味に組み込まれた語彙的な可能動詞としては、「できる、わかる、聞こえる、見える」の4語しかないようである。

構文的には、経験者格以外には、「できる、わかる」や他動詞から派生した可能動詞は対象格を必須格とするが、自動詞から派生した可能動詞は必須格は経験者格のみである。

主題化される名詞句が経験者格、対象格、他の任意格のどれであるかによって、可能の意味も〔経験者可能〕、〔対象可能〕、その他の可能表現へと分化する。

以上の内容を表にまとめると以下のようなになる。

— 意志的動作型・可能構文 —

【主題】 ① [Ex = 経験者] (= 経験者可能)

② [Ob = 対象] (= 対象可能)

③ 任意格 (= 場所可能, 道具可能, 相手可能など)

【構文】 + [Ex = 経験者] 二 (+ [Ob = 対象] ガ) + V

【述語語彙】 deki- (出来る), wakar- (わかる), kikoe- (聞こえる), mie- (見える)

【述語生産的形式】 V (= 意志動詞) + e/rare/deki-, V (= 意志動詞) + ru-koto-ga-deki-, V (= 意志動詞) + ikane/kane/sikane/-

【文機能】 〈属性叙述〉

この型の動詞文について、前節までに行った分類にしたがって、用例を見てみたい。意味格の対応を見やすくするため、何種類かの下線を施した。

4.1.1 [経験者可能]

まず、他動詞「読む」から派生した「読める」を述語とする用例を挙げる。

(1) 片仮名から平仮名まで小学校へ行くまえに、トミはすべて全部読めた。
(花埋み)

(2) 僕は返答に戸惑った。いくら工場長の命令でも、僕にお経が読めるわけがない。

(黒い雨)

次に、自動詞「泳ぐ」から派生した「泳げる」を述語とする用例を挙げる。自動詞であるから、対象格はない。

(3) 船が棧橋を離れた直後、男は大声で私に泳げるかどうかを訊きました。
[私は] 少なから泳げると答えると、男は素早く船室から走り出て来て、私の衿首をつかみ、そのまま海に突き落としたのです。(錦繡)

(4) 暑い日には公園のプールに泳ぎにきた。はじめは三人とも浮袋をかかえていたが、そのうちに聡が、自分は浮袋なしでもう泳げる、と言いだした。(楡家)

続いて、[状況的経験者可能]の用例を以下に挙げる。条件や期間などの制限が前提となっているものである。

(5) なあに、浮ばれねえんじゃねえ。浮ぼうとしないんだ。[おれたちは] 手をつないでいたりした日にゃ泳げやしねえよ。泳ぐのには、何といたって一人でなくっちゃなあ。(路傍)

(6) ところでその授業料だが、あなたはそれを払うことによって、清心館に入り、教師の顔を見、このキャンパスを歩き、図書館に入ることができる。(二十歳)

一般に補助動詞とされる「～かねる」は、否定を含意した[状況的経験者可能]の表現として用いられる。恒常的能力属性としての不可能を表現することはできない。

(7) ただ今のお話、ただちには承服しかねます。

(8)*私にはテニスができかねます。

(9) お作は八歳ばかりの女の児。麻の袋を手に提げたまま、母の権幕を畏れて進みかねる。(破戒)

4.1.2 [対象可能]

対象格名詞句が主題化されているのが、[対象可能]である。

- (10) 「いえ、産衣ですから、坊ちゃんでも嬢ちゃんでも着られます。では、くれぐれもお大事に。」 (帰郷)
- (11) 富士山は雲がかかれば見えないし、ゲイシャに会うことは金がかかりすぎる。しかし、新幹線は日本に観光に来たどの外人も乗ることができる。(太郎)
- (12) 嘘をつかないのは不正直だし、虚栄心を見せない人間は信用できない。(若き)

次に、[状況的对象可能]の例を挙げる。

- (13) 封は切られているのですから、[手紙は] 令子が読もうと思えば読めた筈です。(錦繡)
- (14) 母の着物はなるべく派手なのをえらび、値の高いせいでもあるが、一方「こんな派手なんは、もうお母ちゃん着られへんやろ」と弁解しつつ古着商へ運び、(後略) (ラ・ク)

なお、(13)は過去時制に条件節が付加されており、3.7の(14)と同じく、動作の非実現を表している。

4.1.3 その他の可能表現

任意格が主題化された可能表現の用例を挙げる。(15)は場所格(L)が主題化された[場所可能]、(16)は道具格(Ins)が主題化された[道具可能]、(17)は相手格(Patient: 略称 P)が主題化された[相手可能]である。(18)は時間を制限する条件節が主題相当である[時間可能]である。それぞれ、主題化された任意格には波下線を添える。

- (15) 「あら、海岸の波のひいたあとなんか、戦車だって平気で通れますからね。」(砂の女)
- (16) 日本泳法は早い速度では泳げないが、水の読み方を習える、という。つまり、さまざまな水流がそれぞれに持つ危険をあらかじめ発見できるような、水との対処法を習うのである。(太郎)
- (17) つまり、誰だって、ホステスの家庭の事情くらい薄々察しているとは思いますが、[ホステスとは] その背景を現実の問題としては見たことないから遊べるんですよ。(太郎)

(18) 「少し温かい日なら今でも泳げますよ。去年今頃泳ぎましたよ」 (焚火)

(19)の場合は、場所格が事実上の主題となっているが、時間名詞句によっても制限されており、[状況的場所可能] と言うべきものである。

(19) 床に起き上がった時、ぎんはたいてい本を読んだ。本は書齋へ行けばいくらでもあった。父が元気な頃はよくここへ出入りしていたが、今は出入りする者はほとんどいない。誰に気兼ねすることもなく本は自由に読めた。(花埋み)

4.2 認知型・可能構文

3.4で述べた[認知可能]は、経験者格を有する意志的動作型・可能構文が内容格を取る場合の表現である。この構文の述語となる語彙は限られており、「わかる、聞こえる、見える、読める、言える、とれる、思える」などで、他に「理解できる、解釈できる」などのスル動詞もある。

内容格は通常、ト格名詞句だが、「聞こえる、見える、思える」の3語ではニ格名詞句も取ることができる。この3語では更に動詞テ形、形容詞連用形（イ形容詞では〜ク、ナ形容詞では名詞句と同じ〜ニ）に換えることができる。

主題は経験者格、対象格などが主題化されることが多いが、認知内容を補文で表現する場合は、主題は全く任意となる。

文機能は通常は〈知覚表出〉で、「と見える、と言える、と思える」が補文を取る場合は、〈思考表出〉である。以上をまとめると次のようになる。

— 認知型・可能構文 —

【主題】 任意

【構文】 + [Ex = 経験者]ニ (+ [Ob = 対象]ガ) + [Co = 内容]ト / ニ + V

(述語が※の語では、[Co]は動詞テ形、形容詞連用形でも代用可)

【述語語彙】 wakar- (わかる), kikoe- (聞こえる)*, mie- (見える)*, yom-e- (読める), iw-e- (言える), tor-e- (とれる), omow-e- (思える)*, rikai-deki- (理解できる), kaishaku-deki- (解釈できる), iw-u-kotoga-deki- (言うことができる), ……

【文機能】 〈知覚表出〉 / 〈思考表出〉

ここでは、主要な述語動詞ごとに、その使用の実態を見ていくことにする。通常の意志的動作型・可能構文を兼ねるものも多く、両方の構文での用法の違いなども見ておきたい。

4.2.1 「読める」

はじめに、3.4の論述に用いた「読める」についての用例を見てみたい。

- (1) お父さんの正確なお名前は、と訊ねればいだろう、七瀬はそう考えた。
学籍簿に書かれている「彼」の父の名の「頼央」の「央」という字が「史」という字にも読めたからだ。(エディ)
- (2) そこに、ふっと、徳雄の眼が、上から見おろしている眼がとまった。何だろう。どうも文字であった。横文字のようであった。日傘のさきを追って見ると、〔その文字は〕 そこのやわらかい土の上に、I H Sと読めた。
(処女)

いずれも、過去形だが、過去でも非過去でも意味の差はほとんどないのが〔認知可能〕の特徴である。

次の例は内容格が主題化され、対象格がテ格で表れている例である。

- (3) なるべく丑松を避けるという風で、顔を合すまいと勉めていることは、
いよいよその素振で読めた。 (破戒)

4.2.2 「見える」と「見られる」

「見える」と「見られる」については、3.5で基本的な考え方を述べた。ここでも通常の可能や自発との関連を確認しながら、実例をもとに細部の記述をはかりたい。

対象格の位置に視覚の器官である「目」が使われると、このガ格名詞句は経験者格の部分ガ格の扱いとなる。(4)のように、知覚の能力属性を表す文となる。(4)は制限的であり、かつ否定文となっているが、〔経験者可能〕である。

- (4) 十分か十五分でこれくらいの光に慣れるわ。それに慣れたら少しまた先に進むのよ。そしてまたそこでもっと強い光に目を慣らすの。でないと目が見えなくなっちゃうの。 (世界)

一方、(5)、(6)のように知覚以外の条件による可能性を述べる場合、述語には「見える」ではなく「見られる」が用いられる。両者ともに制限的な〔経験者可能〕である。

- (5) ……しかしさすがに鹿苑寺総門の前に立ったとき、私の胸はときめいた。
これからこの世で一等美しいものが見られるのだ。 (金閣寺)
- (6) ——お前は何をそう苦しそうな顔をしているのだ。美しい透視術じゃないか。俺はいまようやく瞳を据えて桜の花が見られるようになったのだ。

(桜の樹)

これらと似ているが、(7)は経験者格が完全に捨象されている〔自発〕である。

- (7) 春が過ぎ、夏が終り、光が微かな透明さを帯びはじめ初秋の風が川の淀みに小波を立てる頃、獣たちの姿に変化が見られるようになった。(世界)

〔認知可能〕の「見える」は、自発の「見られる」と意味的にはかなり似通っているが、経験者格を補うことができるのは〔認知可能〕である。(8)はその例である。

- (8) ほつほつ色づいてきたのか、〔私には〕山の頂のあたりが紫に見える。(塩狩峠)

〔認知可能〕の最大の構文的特徴は、認知内容が表現されている点である。(8)の内容格名詞句「紫に」がそれに当たる。また内容格の位置に動詞、形容詞が置かれてもかまわない。(9)では動詞テ形、(10)では形容詞ク形によって認知内容が示されている。

- (9) その先が青くぼんやり光って見える。(焚火)

- (10) 自分達の胸には何となく快活な気分が往来している。その辺のどんな一隅でも、そのまま妙に面白く見える。(雪の日)

内容格が文中にあると、自然と文の焦点は内容格に移り、述語の役割がモーダルな位置に移ることになる。また、第1人称への人称制限も発生していることなどから、(8)~(10)の文機能は〈知覚表出〉となっている。

(10)までは視覚を表しているので、動詞「見る」の実質的意味がまだ残っているが、「と見える」の形で補文を取るようになると、述語のモーダル化は一層進み、「見る」の実質的意味はほとんど残らず、ダロウ、ヨウダ、カモシレナイ、ニチガイナイなど、認知様態を表すモダリティ付加辞に近い働きをする。以下の諸例はすべてそれに該当する。

- (11) 他の懐かしみに応じない先生は、他を軽蔑する前に、まず自分を軽蔑していたものと見える。(こころ)

- (12) 私のながらくの空想は、かくの如くにして消えてしまった。しかしこういうことにはきりがないと見える。(愛撫)

- (13) が、とにかく前の構想のままでは、私には、今日もなお書けないのである。残念ではあるが、やむをえない。しょせん「路傍の石」は、ほうりだされる運命にあるものと見える。(路傍)

- (14) 「このべべ何としたんや」と云って濡れた衣服をひっぱってみても「知

らん」と云っている。足が滑った拍子に氣絶しておったので、全く溺れたのではなかったと見える。(城の崎)

4.2.3 「言える」

補文を引用節として取った時の「と言える」は、上述のモーダルな「と見える」と同類であり、論説文などの論理的文章で多用される。本稿の論述の中でもたびたび用いている。「言う」という発言行為を描写する実質的意味はほとんどなく、そのため、実質的には文の述語ではなく、モーダル化し、むしろ補文の述語が実質的には文の述語となっている。実質的な意味が希薄になっているためか、かな書きで「といえる」と表記されることも多い。

以下に5例を挙げる。(15)、(16)は補文が名詞述語文、(17)、(18)は補文が動詞文、(19)、(20)は補文が形容詞文である。

- (15) 内藤にとってアメリカは父の国である。彼がアメリカに深い思いを持つのは当然のことと言える。(一瞬)
- (16) 尾島一郎は、そう思ったほどやつれもせず、相変わらず尊大な、ふてくされたような態度で歩いている。手錠をはめられているのと、ネクタイがなくて、えりのところがはだけているのが、容疑者らしいところと言える。(女社長)
- (17) 艦政本部から梶原造船監督官に呉工廠への転任命令が出たのは、三月上旬であった。梶原の長崎での仕事は第二号艦船体工事の監督で、進水とともにその職務は終っていたと言える。梶原は、便箋に書き記した渡辺建造主任への別れの挨拶を残して長崎を去った。(戦艦)
- (18) 推薦状が大きく物を言う採用選考なのだから、それだけ厳しく考えられているのであろう。すこし大げさに言えば、その一片の紙に、関係する人々の職業的生命がかかっていると言える。(若き)
- (19) 甘い汁にありつけなかったが、べつに損害をこうむったわけではない。官庁を相手に変なことでむだな争いをしているより、自分の仕事に熱を入れ、かせぐことに力を集中したほうが賢明といえる。(人民)
- (20) そして「彼」が、自分に奉仕している人間たちに対して実際に見くだした態度をとらない理由は、単にそういったサーヴァントたちも世界の構成物質として一種の生物学的自由を持ち、自分たちが他人に仕える人間ではないと思ひこむ自由を持っている筈だから、というのであった。幼児にはよくある心理だが、十七歳の若者の考え方としてはきわめて異常

といえる。(エディ)

また、「と言(い)うことができる」の形も少なくない。

- (21) 習慣に対して流行はより知性的であるということが出来る。(人生論)

4.2.4 「聞こえる」

「聞く、聞こえる、聞ける」の三者の関係は、「見る、見える、見られる」の関係と似ているが、一致しない点もある。

可能動詞へと派生するには意志動詞でなければならないが、意志動詞としての「きく」は通常「聴く」と表記されるため、「聴ける」は多く見られるが、「聞ける」の用例は少ない。(22)なども「聴ける」と表記されるべきものである。

- (22) 彼のように学校に行けなかったものが世間には沢山ある。そういう人のために、安い金で学校の講義が聞けることは、学問開放の意味で、最も有益な仕事だと思ったからである。(路傍)

内容格を取る〔認知可能〕が(23)~(25)である。(23)の内容格は二格名詞句だが、(24)では動詞テ形、(25)ではイ形容詞連用形が内容格相当の位置に置かれている。

- (23) 耳をじっと澄ませると、それはひよおうひよおうという音に聞こえた。(世界)
- (24) 電話のハラダミズエの声は、この前酒場で会ったときよりも落着いて聞こえた。(新橋)
- (25) 三年も臥ていては、どんな慰めもそらぞらしく聞こえるにちがいないと思うと、会って何と励ましてよいかわからない。(塩狩峠)

「と聞こえる」は「と見える」のように補文を承けることができないため、モーダルな用法が存在しない。認知内容をト格で示す(26)などは、「と読める」と非常に近い。

- (26) 「Did you get it?」の get it は understand it の意味で、ゲティと聞こえる。(若き)

これに代わって、内容格を補文で承けることができるのは「ように聞こえる」の形である。ただし、これもモーダルな用法とは言えない。

- (27) おめえにもなんかあるかい、と言われると、吾一は黙っているわけにはいかなかった。これでは、さも〔吾一が〕何もできないように聞こえる。(路傍)

4.2.5 その他

「と思える」は、「と見える、と言える」と同様に、モーダルな用法に限定される。

- (28) 一方では自分が遂に捕えられたのだという事が動かしがたい事実だとは理解できても、あたりはこんなにのんびりしてまるで錯覚ではなかったのかと思える。(沈黙)
- (29) 見上げていると天の河はまたこの大地を抱こうとしておりて来ると思える。(雪国)

これらと「と思う」とを比べると、「と思える」には、「できることならそう思いたい」という願望が前提となっていて、そのような思考が許される状況が、可能の形で表現されていると言える。

最後に、「とわかる」の例を挙げ、認知型・可能構文に関する記述を終える。

- (30) 突如、天地ゆるがす爆発音がし、ついでばらばらと中空でこまかく炸裂するひびき、一瞬、空襲を思い浮かべ腰を上げたが、すぐ、前から二階の物干で見物しようといわれていた川開きの花火とわかる。(プア)
- (31) きぬの姿に比べれば待合室のおぞましい姿はまだ序の口、きぬは上半身のすべて繻帯にまかれ、わずかに鼻と口、眼だけ黒い穴があき、そのガーゼのほつれのかすかにゆれうごくのをみれば、ようやく〔きぬは〕息があるとわかる。(焼土層)

4.3 非意志的事象型・可能構文

非意志的事象の実現可能性を表現する可能表現は、すなわち経験者格を取らない可能動詞文である。この種の可能動詞文は必須格としてまず対象格を取る。そして、対象格・経験者格以外の任意の格を必ず何か一つ取る。その意味格指定が任意であるという意味で、準必須格と呼ぶべきものである。この構文を非意志的事象型・可能構文と呼ぶことにする。

この種の構文を可能動詞文の一種と認める理由については3.6で述べたように、語彙的意味に「非意志的事象の実現可能性」が含意されている語が存在するからである。具体的には、「通じる、通用する、成り立つ」の他に、成句としての「手が届く、罷り通る、間に合う」や「貯蓄が来年までもつ」の「保(も)つ」などもこれに類する。

この型の可能構文では主題化されるのは対象格か場所格かいずれかで、したがっ

て可能の意味も〔対象可能〕か〔場所可能〕のいずれかとなる。

以上をまとめると次のようになる。

— 非意志的事象型・可能構文 —

【主題】 ①〔Ob=対象〕 (=対象可能)

②〔L=場所〕 (=場所可能)

【構文】 +〔L=場所〕ニ／ニオイテ／デ+〔Ob=対象〕ガ+V

(※+〔Ca=原因〕ニヨツテ+〔Ob=対象〕ガ+V (naritat-))

【述語語彙】 tsuji-(通じる), tsuyo-su-(通用する), te-ga-todok-(手が届く), naritat-(成り立つ)*, makaritor-(まかり通る), ma-ni-aw-(間に合う), mot-(もつ), ……

【文機能】 〈属性叙述〉

続いて、この型の動詞文について用例を見てみたい。

4.3.1 〔対象可能〕

「通じる、通用する」は、対象の恒常的属性を表す〈属性叙述〉文に主に用いられ、意味的には「役に立つ、(薬が)効く」などの属性動詞との共通性が見られる。しかし、程度副詞によって修飾されないため、属性動詞ではなく可能動詞に類別すべきである。

用例(1)~(3)はいずれも〔対象可能〕の例である。(1)では条件節の形で対象格相当の節が主題化されている。

- (1) 極端にいえば、キューッだけいうてニコッと笑うたら、アメリカさんに通じる、ええなと教わり、キューキューで一時間終ると、校庭の周囲にぐるりと掘られた防空壕の埋め立て、石が当たったといえはキュー、太い支柱の片方持ってくれと頼む時もキュー、これはたちまち流行語となった。(アメリ)
- (2) 年々優秀な新進医家が医科大学を卒えてやってきましたがあの頃の医術は〔新進医家に〕もはや通用しません。(花埋み)
- (3) すると桃子は鍵のかかる部屋でせっせと紙幣を作る女の話を話したし、その紙幣には五円、十円、百円があったこと、「島田さつきこれをつくる。〔この紙幣は〕全世界に通用するものなり」と毛筆で書かれてあったこと、といってもその札で夜店の品物を買うことはできず大いに口惜しがったことなどを息をもつかずしゃべり、上半身を折り曲げて小

娘のようにころころと笑った。(楡家)

なお、(4)は語彙的意味が異なり、「落ち着いた雰囲気」と「勘定書の高額そうな気配」との関係を示す関係動詞に分類される。(1)~(3)を「通じている」に換えると、アスペクト意味が潜在相から実現状態相へと大きく変わるのに対し、(4)を「通じている」に換えても意味はほとんど変わらない。ル形とテイル形とが意味の差が少ないのも関係動詞の特徴である。

(4) 北欧風の室内で、落ち着いた雰囲気は、勘定書の高額そうな気配にも通じる。(砂の上)

次に、「なりたつ」も、関係、法則、性質など、抽象的な概念の成立という非意志的事象の実現可能性を表現しており、構文的、アスペクト的観点からも可能動詞に分類できる。多くの場合、原因格(Cause: 略称 Ca)を取る。(7)は制限節が原因格相当に位置する〔状況的对象可能〕である。

(5) 暴行・脅迫は相手の反抗を抑圧してしまう程度である必要はなく、反抗をいちじるしく困難にしてしまう程度でもなりたつ。(「強制わいせつ罪」の項)

(6) 次に、これらの権利を保障するためにこそ、政府が組織されるのであり、政府は、おさめられる者の同意によってのみなりたつ。(「アメリカ独立宣言」の項)

(7) この知識が、記憶において、どのように表象(表現)されているかを考えるとき、外界認知に関して獲得される知識のほとんどは、この手続き的知識だという立場がなりたつ。(「手続き的知識」の項)

4.3.2 〔場所可能〕

この型の可能構文では、対象格以外に主題化されるのは場所格のみである。用例(8)~(11)はいずれも〔場所可能〕である。

(8) 〔エチオピアでは〕英語やアラビア語も多くの人に通じる。(「エチオピア」の項)

(9) 陸の上では何んと云っても偽善も弥縫も或る程度までは通用する。(生れ)

(10) 〔中央アフリカ共和国では〕公用語はフランス語だが、バントゥー系言語であるサンゴ語もひろく通用する。(「中央アフリカ共和国」の項)

(11) 物質の質量mとエネルギーEの間には $E = mc^2$ という関係がなりたつ。(「物理学」の項)

〔経験者可能〕の「わかる」とも意味的類似性が見られるが、その構文に転換するには、状況である「国」を経験者である「人」に替えなければならない。

(8) エチオピア人の多くは英語がわかる。

4.4 汎用型・可能構文

非意志的事象の実現可能性を表現する可能表現にもう一つのタイプがある。それは、いわゆる補助動詞の形式であらゆる動詞文を任意の補文として受けることができ、その動詞文が表している事象の実現可能性を述べるものである。補文の内容に特に制約がなく、非常に汎用性の高い表現である。金子(1980)の「認識の可能」がこれに当たる。

述語動詞の生産的形式は二つある。第一は、子音動詞+iu-, 母音動詞+u-, スル動詞+siu-, という相補分布をなしている。この形式は古典語のいわゆる下二段活用の連体形が現代語に残存しているもので、現代語のいわゆる下一段活用から言えば、それぞれ、-ie-, -e-, -sie-となるはずだが、その形は定着しておらず、否定辞や過去時制辞などが下接する際の異形態としてのみ、定着している。要するにこの表現自体が文語的とみなされており、将来的に下一段活用に完全に変化して残るのか、あるいは全く消えるのかは、筆者の研究領域では不明である。「～かもしれない」などのモダリティ形式で代用する傾向性もあると考えられる。

第二の生産的形式は、否定を含意する-kane-に否定辞-na-を下接し、意味上は二重否定となって非意志的事象の実現可能性を表す。否定辞を下接しない場合は、上接の動詞は意志動詞に限定され、必ず経験者格を取る経験者型・可能動詞文を構成するが、否定辞を伴う場合は、上接の動詞は意志動詞に限定されず、格段に汎用性が高まる。これは、否定辞を伴う場合の本来的の意味が、「～という事態を防ぐ(止める)ことができない」の意で、意志的動作に相当する「防ぐ、止める」を捨象するところから、このような意味の拡張現象が起きると考えられる。形態としては、子音動詞+ikane-na-, 母音動詞+kane-na-, スル動詞+sikane-na-, という相補分布をなしている。

文機能は補文が単独で持つ文機能を維持するが、ただし、補文は〈演述〉系の文機能に限られる。以上をまとめると、次のようになる。

汎用型・可能構文

【主題】 任意

【構文】 + [任意の補文 (V)] + 接辞

【述語生産的形式】 V + iu/u/siu- (得る), V + ikane/kane/sikane/-na- (かね

ない)

【文機能】〈属性叙述〉, 〈事象描写〉, 〈状態描写〉 など

この型の用例について、述語動詞の2種の生産的形式の別に用例を見てみたい。補助動詞「～得る」は、その部分だけが補文が表す命題に対するモダリティのように機能する。意味的には「～かもしれない」が近接している。

- (1) この処女の行末をどんな運命が待っているのだろう。未来は凡て暗い。
そこではどんな事でも起り得る。 (生れ)
- (2) 法律を味方につけた者が社会の勝利者になり得る。 (青春)
- (3) この傾向に真っ向から反対するものはない。然しこうやっていきり立つことは、却って問題の真意をばやけさせることになり得る。 (黒い雨)
- (4) 独断に対する懐疑の力と無力とは、情念に対する知性の力と無力とである。独断は、それが一つの賭である場合にのみ、知性的であり得る。 (人生論)

(4)は補文の述語がナ形容詞である。このように機能動詞「ある」を用いれば、名詞文のみならず、形容詞文でも承けることができる。否定の場合は特に機能動詞「ある」が用いられ、可能性がないことを述べる表現を作る。

(5) だが、敗戦となつては軍関係の被服工場の存続はあり得ない。 (黒い雨)
次に、補助動詞「～かねない」は「～得る」よりも蓋然性の高い場合に用いられる。

- (6) これでは、賀来を総督府側の責任者として容赦なく起訴すると、後藤閣の一掃どころか、逆に現在の総督府が混乱におちいりかねない。 (人民)
- (7) なにか表沙汰になるような事が起こればべつだが、それを待たずにうっかり手出しをすると、寄場ぜんたいの騒動になりかねない。 (さぶ)

以上で、用例をもとにした記述を終える。

5. さいごに

本稿の考察において最後まで苦心したのは、語用論的問題をどこまで扱うかということに尽きる。一応、[状況的……]の用語で語用論的な意味の多様化をカバーする努力をしたが、可能の意味として真っ先に想起される「能力属性」を、[経験者可能]という大きなくくりの中から特定することは本稿ではできなかった。制限節などにもよらずに、通念のみによる、純然たる意味論的な要素は構文論と

しては扱いつらいことは、3.3で述べたが、可能をめぐる主要な関心事であるだけに、この扱いは今後も課題として残る。

意味論的な考え方としてはこうも言える。可能表現において、動作・事象の実現を妨げる要素が何であるかは語用論的に存在していて、その要因がクリアされることが構文的・語彙的に示される、という考え方である。3.3での例で言うと、「休める」を妨げるものは、仕事などの進展状況や、権力ある者の許可などが想起されるが、個人の能力は想起されない。したがって、「私は休める」は多義的ではあるが、「能力属性」の意味にはならない。一方、「泳げる」を妨げるものには、個人の能力の問題も関係してくる。「私は遊泳許可証を持っているから泳げる」のような文は、「遊泳許可証がなければ泳げない」ことを含意しており、その要因をクリアしていることが制限節で示されていることになる。「私は海の近くで育ったので泳げる」とすれば、個人の能力という妨げがクリアされていることが示されている。「私は泳げる」だけの場合は、その意味で多義的と言うほかない。今後改めて整理して問題提起したい。

さて、可能動詞は、属性動詞、所要動詞、価値動詞、関係動詞とともに、叙述動詞の一つである。叙述動詞は動作性を持たず、通常は名詞述語文や形容詞述語文で表現されることが多い〈関係叙述〉や〈属性叙述〉を動詞文で行うという特殊性を持つ動詞である。そのことが、先行研究が可能動詞を状態動詞の一つとみなす一因ともなってきた。しかし、可能動詞はもともと動詞がもっていた動作性を潜在化させることで成立する動詞であり、この可能動詞の文法的特徴が明らかになったことにより、叙述動詞全体の特徴も明確になったのではないかと考える。

【注】

- * 1 子音動詞(e.g.oyog-)には可能接辞/e/を付加し(oyog-e-)、母音動詞(e.g.tabē-)には可能接辞/rare/を付加する(tabē-rare-)。いわゆる「ら抜き」を認めるとすれば、その場合の接辞は/re/となる。また、機能動詞/su/は可能接辞/deki/と交替する(shinrai-deki-)。/e/、/rare/、/deki/は可能接辞の異形態である。なお、筆者は「る」/ru/、「た」/ta/を時制接辞とみなしているが、かな書きでは、子音動詞において語幹と接辞を分離できないため、便宜的に非過去時制辞を添えて基本形としている。詳細は山岡(2000a) 1.1で述べた。
- * 2 能動態という用語は受動態と対比する場合に限定されるため、汎用性のある「基本態」を用いる。
- * 3 この表の太線の内側が状態動詞である。二重線の内側は隣接範疇と性質を共有する、あるいは中間的なもの、とされているものである。詳細は山岡(2000a)p.105を参照のこと。なお、それぞれの文献の該当頁は以下の通り。金田一(1950)pp.7-12(同(1976))

所収), 鈴木(1972)pp.308-310, 工藤(1987)p.5, 町田(1989)pp.27-35, 益岡・田窪(1992)p.12, 工藤(1995)pp.44-45,69-80。

- * 4 (2)bは自動詞文の間接受動態(いわゆる迷惑受身)。他動詞文の間接受動態(いわゆる所有者受身)でも基本態の動作主格が経験者格となってガ格名詞句に表れることには変わりはない。
- * 5 ただし, (A)「採算が取れる, 賞品が売れる, 魚が釣れる, 米が穫れる」などのように, 人の行為の目的が達せられた結果であるものは, 現象としては存在しているはずの動作主を捨象したものと言える。一方, (B)「ボタンが取れる, 糸が切れる, ガラスが割れる, 岩が砕ける」などは人の介在が不必要な現象であり, 現象面での明確な違いがある。しかし, 現象の違いが構文上に表れない以上, それは語用論的問題として処理し, (A)も(B)と同様に自動詞とする立場を貫く方が構文論としては一貫性がある。
- * 6 忘れてしまったものを思い出そうとする意志が働くような文脈であれば, 「少年」は動作主格(Ag)となる。このように動作主格が取れることが可能態成立の条件である。ただし, その場合の解釈でもなお受動態は不自然である。
- * 7 語用論的に言えば, 感情主が存在することは明らかだが, 自発態はそれに言及しない態である。感情主は話者自身か, あるいは話者を含む一般者のいずれかだが, ほとんど動詞にモーダルな意味を付加する程度まで捨象されている。
- * 8 現状では, 母音動詞において受動から分化した可能の生産的形式(例. 食べれる)は「ら抜き言葉」と呼ばれ, いまだ行政上, 教育上において, 正式な日本語とは認められていないが, そう遠くない将来, この形態に収束され, 受動と可能とは完全に分化するものとの予測が立てられている。
- * 9 「認知」は多くの場合, 器官から直接的に受容されるものを指し, 「認識」は受容した現象に対する判断や処理が含まれるとされる。ここでは広い方の「認識」を用いたいが, 金子(1980)の用語との混同を避けるために, 敢えて「認知」を用いることとした。
- * 10 時制辞に下接するモダリティ形式をモダリティ付加辞と呼ぶ。述語を接辞の連続とみなし, 助動詞という範疇を不要と考える立場の用語。山岡(2000a) 1.1.2で詳しく述べている。
- * 11 山岡(2000a)p.112では, 一般的な属性形容詞文がもっている公共性を解消して個別性を付与するさいに用いられる二格(例. 子どもにはバットは重い)を「個別化の二格」と呼んだ。可能構文でもこれが用いられることは同p.155で述べている。
- * 12 山岡(1998)では「見える, 聞こえる」を感情表出動詞の下位分類である知覚表出動詞の語彙として挙げている。動詞分類の重複を許さない立場を取るとすれば, この2語を知覚表出動詞から外して可能動詞のみに帰属させることになる。さもなければ, 「認知可能」となる動詞はすべて知覚表出動詞となってしまう, 用法を語彙分類の根拠にするという矛盾が生じる。
- * 13 ル形で〈属性叙述〉の述語となることを主たる用法とする「役に立つ, (薬などが)効く, 顔が利く, 目立つ」などの語彙を山岡(1999)では属性動詞と呼んだ。ル形が状態性を帯びていたり, 程度副詞によって修飾可能であるなどの文法的特徴があり, 動詞でありながら形容詞的である。
- * 14 動詞が表す動作や事象を現実の時間軸から引き離し, 恒常的属性として表現するの

だから、意味論的に言えば本来アスペクトとは無関係なのである。しかし、動詞を用いて表現される以上、その動詞がもともとそなえているアスペクト的特徴は「潜在化している」と言うべきで、それが「潜在相」となる。

【参考文献】

- 青木伶子(1980)「可能表現」『国語学大辞典』国語学会編 東京堂出版
- 金子尚一(1980)「可能表現の形式と意味(1)——“ちからの可能”と“認識の可能”について——」『紀要』7 共立女子短期大学(文科)
- 金田一春彦(1950)「国語動詞の一分類」『國語學』第15集(金田一編(1976)『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房所収)
- 編(1976)『日本語動詞のアスペクト』むぎ書房
- 工藤真由美(1986)「アスペクトについてのおぼえがき」『国文学解釈と鑑賞』51-1 至文堂
- (1987)「現代日本語のアスペクトについて」『教育国語』91 むぎ書房
- (1995)『アスペクト・テンス体系とテキスト』ひつじ書房
- 佐久間鼎(1951)『現代日本語の表現と語法』恒星社厚生閣(復刊くろしお出版1983)
- 鈴木重幸(1972)『日本語文法・形態論』むぎ書房
- 高橋太郎(1985 a)『現代日本語動詞のアスペクトとテンス』秀英出版
- (1985 b)「現代日本語のヴォイスについて」『日本語学』第4巻第4号
- (1994)『動詞の研究——動詞の動詞らしさの発展と消失』むぎ書房
- 張威(1998)『結果可能表現の研究 日本語・中国語対照研究の立場から』くろしお出版
- 齋岡昭夫(1967)「江戸語・東京語における可能表現の変遷」『国文学言語と文芸』54
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味——』くろしお出版
- 藤井 正(1971)「可能」『日本文法大事典』明治書院
- 益岡隆志(1987)『命題の文法——日本語文法序説——』くろしお出版
- 益岡隆志・田窪行則(1992)『基礎日本語文法——改訂版——』くろしお出版(第Ⅲ部単文・第4章ヴォイス・第4節可能表現)
- 町田 健(1989)『日本語の時制とアスペクト』アルク(1.4.可能動詞)
- 松下大三郎(1924)『標準日本文法』紀元社
- (1928)『改撰標準日本文法』中文館書店
- 森田良行(1977)『基礎日本語Ⅰ』角川書店
- 森山卓郎(1988)『日本語動詞述語文の研究』明治書院(第Ⅳ部第2章述語の表現類型)
- 山岡政紀(1998)「感情表出動詞文の分類と語彙」『日本語日本文学』第8号 創価大学日本語日本文学会
- (1999)「属性動詞の語彙と文法的特徴」『国語学』第197集 国語学会
- (2000 a)『日本語の述語と文機能』くろしお出版
- (2000 b)「関係動詞の語彙と文法的特徴——照合行為の介在をめぐって」『日本語科学』第8号 国立国語研究所

【用例出典】

出典の略号をカッコ内に示す。出典を明記しないものは作例。用例中の〔 〕は引用者による補い。(女社長) 赤川次郎「女社長に乾杯」, (砂の女) 安部公房「砂の女」, (生れ)

有島武郎「生れ出づる悩み」, (処女) 石川淳「処女懐胎」, (青春) 石川達三「青春の蹉跎」, (黒い雨) 井伏鱒二「黒い雨」, (沈黙) 遠藤周作「沈黙」, (愛撫) 梶井基次郎「愛撫」, (桜の樹) 梶井基次郎「桜の樹の下には」, (雪国) 川端康成「雪国」, (楡家) 北杜夫「楡家の人びと」, (一瞬) 沢木耕太郎「一瞬の夏」, (新橋) 椎名誠「新橋烏森口青春篇」, (城の崎) 志賀直哉「城の崎にて」, (焚火) 志賀直哉「焚火」, (雪の日) 志賀直哉「雪の日」, (破戒) 島崎藤村「破戒」, (太郎) 曾野綾子「太郎物語」, (二十歳) 高野悦子「二十歳の原点」, (エディ) 筒井康隆「エディプスの恋人」, (こころ) 夏目漱石「こころ」, (アメリ) 野坂昭如「アメリカひじき」, (焼土層) 野坂昭如「焼土層」, (プア) 野坂昭如「プアボーイ」, (ラ・ク) 野坂昭如「ラ・クンパルシート」, (若き) 藤原正彦「若き数学者のアメリカ」, (人民) 星新一「人民は弱し, 官吏は強し」, (塩狩峠) 三浦綾子「塩狩峠」, (帰郷) 三浦哲郎「帰郷」, (人生論) 三木清「人生論ノート」, (金閣寺) 三島由紀夫「金閣寺」, (錦繡) 宮本輝「錦繡」, (世界) 村上春樹「世界の終りとハードボイルド・ワンダーランド」, (さぶ) 山本周五郎「さぶ」, (路傍) 山本有三「路傍の石」, (戦艦) 吉村昭「戦艦武蔵」, (砂の上) 吉行淳之介「砂の上の植物群」, (花埋み) 渡辺淳一「花埋み」, 以上『CD-ROM版・新潮文庫の100冊』による (作者五十音順)。(「……」の項) とあるものは, Encarta 97 Encyclopedia (Microsoft 社)による。

付記

本稿は拙著 (2000 a) 『日本語の述語と文機能』で今後の課題として残した論述に相当し (同 p.273), 同書の 5.7 節として収められるべき節を追補することを意図して執筆したものである。その意味では, 同書の第 5 章で詳述している他の叙述動詞と対比され, 体系的な位置づけのもとに読まれることを望むものである。また, 本稿を成すにあたり, 清華大学外国語学部助教授・張威博士より, 有益な助言を頂戴した。ここに謝意を表します。

(やまおか・まさき, 本学助教授)